平成２２年（フ）第３８号
岐阜県高山市花岡町１丁目５番地の２
債務者　株式会社カナエ
代表者代表取締役　住　　清之
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　一明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第９６３号
神戸市中央区中町通２丁目２番18号平戸ビル
債務者　株式会社Ｇ・Ｅ・Ｍ
代表者代表取締役　小野田悦子
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　　高
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９６４号
神戸市中央区中町通２丁目２番18号平戸ビル
債務者　有限会社小野田企画
代表者清算人　小野田悦子
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　　高
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４２６０号
大阪市住吉区苅田６丁目７番31号
債務者　有限会社ナオト物流
代表者取締役　坂本　　宏
１　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１５８号
名古屋市緑区池上台２丁目89番地の３
債務者　株式会社アイ・エム・アイ貿易
代表者代表取締役　今井　智巳
１　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濵嶌　将周
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４２５号
北海道千歳市美々758―157、商業登記簿上の本店所在地北海道北広島市大曲幸町１丁目８番地５
債務者　株式会社ユニックス北海道
代表者代表取締役　岡田　秀人
１　決定年月日時　平成22年８月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八代眞由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１６２号
福島県岩瀬郡鏡石町鏡沼131番地１
債務者　いわせ食品株式会社
代表者代表取締役　吉田　義孝
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　久紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１９４０号
神奈川県綾瀬市早川1441番地１
債務者　有限会社鶴岡建設
代表者代表取締役　佐藤　　充
１　決定年月日時　平成22年８月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伴　　広樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７９号
福岡県久留米市西町1139番地10
債務者　株式会社419
代表者代表取締役　大渕　元嗣
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　　賢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第５１８５号
大阪市淀川区宮原１丁目17番12号丸栄ビル２Ｆ
債務者　アトラス電子株式会社
代表者代表取締役　増田　幸穂
１　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６４号
滋賀県彦根市平田町292番地６
債務者　株式会社アルス・カンパニー
代表者代表取締役　荒井亜希子
１　決定年月日時　平成22年８月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹下　育男
大津地方裁判所彦根支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２９２号
岐阜県瑞浪市釜戸町3903―417、住民票上の住所愛知県稲沢市日下部中町６丁目61番地１
債務者　薬袋　義浩
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　明典
４　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２９３号
岐阜県瑞浪市釜戸町3903―417、住民票上の住所愛知県稲沢市日下部中町６丁目61番地１
債務者　薬袋　泰三
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　明典
４　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１１６号
北海道三笠市幌内町１丁目150番地
債務者　杉本　竹由
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
４　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第１１７号
北海道三笠市幌内町１丁目150番地
債務者　杉本まち子
１　決定年月日時　平成22年８月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
４　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第１７２２号
愛知県瀬戸市菱野台４丁目４番地の３　菱野ウイングビル603
債務者　牛田　　薫
１　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　慎太
４　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後２時25分
６　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部